

新型コロナウイルス感染症についての重要なお知らせです。

新型コロナウイルスの変異株が広がり、若年層が感染する恐れがある、また、重症化する恐れがあると言われていています。さらに、変異株は従来のものに比べ感染力が 1.5 倍であると言われて、大変心配される状況です。私たちも、しっかりと対応していかなければなりません。

まず、5月30日(日)に新たに確認された感染者数をお伝えします。三重県と岐阜県はまん延防止等重点措置対象地域に指定されていて、三重県 19 人、岐阜県 54 人でした。三重県を挟んで東西に緊急事態宣言区域がありますが、京都府 69 人、大阪府 197 人、兵庫県 101 人、愛知県 305 人、東京 448 人の感染者が確認されています。また、まん延防止・緊急事態いずれにも指定はされていませんが、近隣県として滋賀県 39 人、奈良県 15 人、和歌山県 5 人が確認され、全国では 2,877 人となっています。

次に、市内の発生状況を振り返っていききたいと思います。

昨年の 4 月に最初の感染報告があり、現在までに市内で 301 例が確認されています。今年 1 月が一番感染者数が多く 111 人、2 月は 11 人、3 月は 3 人、4 月は 25 人、5 月は 19 人と推移しています。減少しているように感じられるかもしれませんが、冒頭に申し上げたように、変異株に気をつけていかなければいけないと思っています。

こういった状況を受け、三重県で本部会議が開催され、まん延防止等重点措置の期間を、当初予定していた 5 月 31 日(月)から 6 月 20 日(日)まで延長することになりました。まん延防止等重点措置は県全域が実施区域ですが、その中でも特に重点的な措置を講じる区域として、私たちの伊賀市、また名張市が含まれ、同様に 6 月 20 日まで延長されますので、伊賀市も引き続きしっかりと気をつけていかなければなりません。

県から、県民の皆さんに対し特措法に基づく要請が引き続き出されています。

午後 8 時以降、飲食店にみだりに出入りすることは避けましょう。大人数や長時間の飲食は避けましょう。生活の維持に必要な場合を除き、日中も含め、外出や移動を避けましょう。また、県境を越える移動は避けましょう、ということです。

ただし、この県境を越える移動については、例外をお伝えしたいと思います。伊賀市と滋賀県甲賀市は、同じ生活行動圏ということで「いこか連携」という結びつきがあります。それから、伊賀市と京都府南山城村・笠置町、奈良県山添村については「伊賀城和定住自立圏」を構成しています。こうしたところは、県境をまたぐということではなく一帯の地域であるをご認識ください。

さらに、県から事業者の皆さんへ引き続きのお願いがあります。こちらも特措法に基づく要請です。飲食店における営業時間は午後 8 時まで短縮してください。重点措置区域内の飲食店では酒類の提供は行わないでください。飲食店やカラオケ店において、カラオケ設備は利用しないでください。床面積 1,000 平方メートルを超える運動施設、遊興施設、物品販売業者等も営業時間を午後 8 時まで短縮してください。

そして、新たな要請というのにも加わってきています。結婚式場において、これはホテルや旅館で式を行う場合も同じですが、営業時間を午後 8 時まで短縮してください。また、カラオケ設備の利用は停止してください。重点措置区域内では酒類の提供を行わないでください。こういった要請がされています。

次に、皆さんが一番ご心配されているワクチン接種や接種状況についてお知らせします。

まず先行して医療従事者の接種を行いました。5月21日（金）までに、2回接種が終了したのは2,764人です。65歳以上の高齢者の個別接種は5月25日（火）から開始し、5月25日から31日までの接種者数は約4,000人です。高齢者の接種予約状況については、5月28日現在で約2万6,300人となっていて、高齢者の約86%が予約を済まされたということになります。内訳としては、個別接種（41医療機関）で約2万4,500人、高齢者施設等での接種（47施設）で約1,800人です。

今後は集団接種も進めてまいります。集団接種は、市内の7つの会場で7月17日（土）から開始する予定です。接種日程は、木曜日の午後3時～5時、土曜日の午後3時～5時、日曜日の午前10時～12時・午後3時～5時となります。会場は、伊賀市役所、ハイトピア伊賀、いがまち保健福祉センター、島ヶ原会館、阿山文化センター、大山田農村環境改善センター、青山福祉センターを予定していますので、お住まいの近くをご利用ください。

そして、ワクチン接種には必ず接種券が必要になります。今後の接種券発送予定についてお知らせします。

まず、40～64歳（昭和32年4月2日～昭和57年4月1日生まれ）の約2万7,700人を対象に、7月7日頃に発送します。

その後、16～39歳（昭和57年4月2日～平成17年6月30日生まれ）の約2万1,300人を対象に、7月14日頃に発送します。

接種券がお手元に届きましたら、接種予約のステップに進むということになります。先ほども申しましたとおり、接種券が届かない限り予約ができませんのでお気を付けください。

次に、接種予約の受付開始日程についてです。

個別接種の予約をしていない65歳以上の高齢者は7月5日頃、16～64歳で基礎疾患がある人は7月中旬以降、16～64歳で基礎疾患がない人は7月下旬以降の予約受付開始となります。それぞれの予約開始まで今しばらくお待ちください。

こうしたコロナ禍の中、事業者はさまざまなことで苦しまれ、困っておられると思います。市の支援策について4点ご紹介します。

①飲食店をサポートするため、伊賀市プレミアム付食事券第2次募集の受付を開始します。受付期間は6月1日（火）正午から6月21日（月）正午で、応募方法はインターネットで応募していただき、先着順ということになります。

②新型コロナの影響で本年対象月の売上高が前々年同期と比較して30%以上減少している事業者を対象として、伊賀市事業継続応援給付金の申請を受け付けています。給付額は定額20万円、1事業者につき1回限りとなります。申請期限は10月29日（金）です。

③店舗を安心できる状況に改装しようとする事業者を対象に、店舗改装促進事業補助金の申請を受け付けています。マスクを外さないとサービスの提供ができないと想定される事業者に対し、補助対象経費の5分の4を、30万円を上限として補助します。申請期限は10月29日（金）です。

④市民が安心して利用できるよう、感染防止対策をしている店に対し、「感染防止対策実施店」と明記したステッカーを交付します。いが☆グリオとマイメロディがステッカーにデザインされています。申請期限は、令和4年2月28日（月）までです。

事業者の皆さん、どうぞ相談いただきたいと思います。こうした事業者サポートについてのお問い合わせは、伊賀市商工労働課、電話0595-22-9669へお寄せください。

いろいろと申し上げてきましたけども、やはり自分の身は自分が守ることが一番大事です。これまで「3密を避ける」と言われてきましたが、1つの密、2つの密でも感染する事例が報告されています。

そこで、いつも申し上げていることですが、感染リスクが高まる5つの場面にご注意ください。

【場面1 飲酒を伴う懇親会等】

大声、回し飲み、箸の共用により感染リスクが高まります。

【場面2 大人数や長時間に及ぶ飲食】

大人数・長時間では、飛沫の感染リスクが高まります。

【場面3 マスクなしでの会話】

飛沫感染リスクが高まります。カラオケや車中でも気をつけてください。

【場面4 狭い空間での共同生活】

長時間、閉鎖空間が共有されることで感染リスクが高まります。

【場面5 居場所の切り替わり】

休憩時間などに休憩室や喫煙ルームに行くなど、気の緩みや環境の変化が感染リスクになります。

この5つの場面に注意してください。

そのように注意している中でも、もし、新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない、発熱や咳など心配な症状があるというときには、まずかかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がない場合は、受診・相談センターに相談をしていただき、案内された医療機関で受診いただくようお願いいたします。

★受診・相談センター（土・日・祝も対応）

○午前9時～午後9時：伊賀保健所 電話 0595-24-8050

○午後9時～午前9時：三重県救急医療情報センター 電話 059-229-1199

皆さん、さまざまなお心配があろうかと思えます。

しっかりと感染防止対策を行い、みんなで頑張って乗り切っていきましょう。

2021（令和3）年5月31日

伊賀市長 岡本 栄